

一九七七年一二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 || 社会通信社

発行人 || 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コ一ボ幡ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649

振替(03)100-100-9158431 労金中央労金本店No.1154163

FAX(03)3299-5367

購読料 || 月額 600円

6カ月前納制

くもくじ

■卷頭言■

師 の 言 葉

稻村 守 2

国労闘争団・協同俱楽部に入会し、物資購入を!

伊勢 太郎 3

長期債務問題は完全に破綻

4

国鉄分割民営化から十五年

5

私鉄総連よ、おまえもか

5

△有事三法案に反対するアピール(私鉄総連・○二年五月一七日)

5

△先頭に立ち平和憲法を守る

6

△STOP! 有事法制五・二四大集会宣言(○二年五月二十四日)

6

△平和主義こそ日本のよりどころ

6

△陸・海・空・港湾労組二〇団体の声明(○二年三月二八日)△

7

△「有事法制」反対で結集しよう

7

△本体、闘争団、共闘組織の課題が明らかに

6

△連合の「自己改革・自己革新」論と帰結

6

△新しい産業報国会への危険――

7

△国鉄闘争共闘会議の全国集会から――

10

△酸素・吸引を要する患者の介護施設を増やせ

尾崎 嘉津子 10

△介護保険見直しにひとつこと――

11

△ぼくはこんな本を読んでき――

12

△創りだすよろこび――

13

△読み読者からのおたより――

旬刊社会通信

NO. 839

二〇〇二年七月一日号

(毎月一日・二日・二二日三回発行)

私は十年半前から、職場まで車で五分の京都市内のマンションから引越し、滋賀県湖西の山奥の新興住宅地に住んでいる。奥比叡ドライブエイの入り口近くの拙宅周辺は、比叡山と比良山という二つの山すそに位置している。そのためこの頃は減ったが、引っ越したばかりの数年は五〇センチも八〇センチもの「大雪」にみまわれた。

私自身は山形出身だから驚かないが、キヤーキヤー歓声をあげる子どもたちに「かまくら」を造ってやつたものである。中でもちんか食べたりして。

ふもとに琵琶湖に面した堅田という旧い街並みがあり、一休さんが修行したお寺もある。一休宗純は師の療養費稼ぎに、私が住んでいる所を経て、仰木峠から大原・八瀬を抜けて京の都に「におい袋」作りに毎日毎日歩いて通った。

寺内の先輩（「お寺の中」という意味で、「寺内」という名前ではない）との激しい軋轢、今風に言えば「いじめ」とも対峙しながらの苦行。若い頃の「とんち」や晩年の盲目の女性との恋愛・作詩などが伝説的となっている一休宗純の、あまり知られていない真骨頂とも言える時代である。

大師ならぬ私はもちろんJR・バス・自動車などで京都総評まで通勤している。が、一時間から一時間半はかかるので、今朝ポンコツ車に乗せといた古いカセットテープをつながら出勤した。

そしたら、一九八七年初秋に岩井章さんが「京都労働者学園」というところで労働戦線・国鉄などを座談形式で縦横無尽に語った講演テープだったのである（なぜかこの日の岩井さんは参加者にたばこを勧めたりして、非常に機嫌がいい）。

難解な事柄を簡にして要を得た話し、十五年経つてもなお新鮮な問題提起であることなどは最高級の芸術作品ともいえる。

そこで岩井さんは、「幹部の思想性」を強調する。昨日、国労の臨時全国大会が開催されたわけだが、岩井さんは「現場組合員大衆がみんな『反独占』とか『社会主義』となるのはなかなか難しい。幹部・活動家が資本に対する確固とした思想性を持つことが重要だ。分裂は幹部が行なっている。幹部がしつかりていれば国労からの分裂・脱落は止められる。総評を守る闘いでも同じだ。『使用者だ』という意識を変え、専従者が減ったら書記を役員に登用すればいい。民間は皆そうしている。」など、今の国労あるを見抜いての発言のような話しばかりであった。

「国労にいたら新会社に行けなくなる」と言われ組合員が動搖するのは当たり前だ。その時、幹部が『元気を出して頑張れば大丈夫だ』と励ませば分裂は止められる」という言葉は、世紀を越えて迫ってくる。

（稻村 守）

国労闘争団・協同俱楽部に入会し、物資購入を！

入会の方法・申し込みの手続（詳細は本誌八三八号）

- ① 入会申込用紙に必要事項を明記し、FAX又は郵送でお送り下さい。
- ② 年会費として一口二〇〇円を、郵便振替用紙で送金してください。
- ③ 入会後に、商品案内と注文方法などの詳細について送付致します。

● 加入者名 協同俱楽部

問い合わせ・入会申込先・事業名称 有限会社協同俱楽部

所在地 北海道旭川市宮下通四丁目左一號

TEL ○一六六一—一〇一七二三一八

FAX ○一六六一—一〇一七二三一九

国労旭川会館内

長期債務問題は完全に破綻

—国鉄分割民営化から十五年—

国鉄分割民営化は「国営企業民営化成功のモデル」との風潮が政府・財界によつてつくりられている。①本州三社は自立し、税金も支払うようになり、税金からの支出はなくなつた、②民営化以来、運賃値上げもない、③安全・輸送力は向上した、というようにである。最近では、日経連会長（現新財界組織会長）が、「国鉄分割民営化はリストラ・首切り策のモデル」とまで呼号するようになつた。大商業ジャーナリズムは政府・財界の宣伝策をオウム返しするだけだ。国鉄分割民営化は本当に「成功の象徴」なのだろうか。

国鉄の民営化については、上に「分割」という文字がくつついでいることが重要だ。單なる「民営化」ではなく、なんで「分割民営化」であったのか。結論を言えば、組合対策、労務政策に主眼があつた。総評労働運動の機関車であり、「護憲」の社会党を解体することをめざし、「分割民営化」という手法がとられた。それは、呆けた大勲位が得意満面、いろんなところで語つていてることにも明らかだ。

国鉄分割民営化は「国鉄は財政的に破たんした」、「だから、分割民営化で経営立て直しを」と始まつた。時は今年から二〇年前のことである。この時、国鉄の借金は二十五兆四千億円といわれた。しかし、この借金だけでは宣伝力に欠けると考えたのであろう、本来国鉄の借金ではなかつたその他の借金がじつに十一兆七千億円も上積みされ、借金は三十七兆一千億円になるとウソの数字がつくられた。こうしていつのまにか、国鉄の借金は三十七兆一千億円とされ、この数字で借金返済計画がつくられた。

借金返済計画は①本州三社と貨物会社に十一兆六千億円を負担させ、②残り二十五兆五

千億円を新たにつくられた国鉄清算事業団に振り分ける、③二十五兆五千億円のうち十一兆八千億円を土地や株式の売却収入でひねりだし、④その残り十三兆八千億円を国民負担（税金で処理）というものであつた。

JR会社出発の時の一九八七年には、こうして借金は二十五兆五千億円とされたのだ。国鉄分割民営化が成功したかどうかは、この借金が少なくとも政府の計画どおり、あるいはそれ以上に達成されたかどうかである。

それから十五年、政府は本州三社の株式八二四万株、所有土地で売却可能な用地八千ヘクタールを売り尽くした。しかし、清算事業団に転嫁された二十五兆五千億円の借金は減るどころか一九九八年には二十七兆七千億円へと、じつに二兆二千億円もふくれあがつてしまつた。売れる土地はすでなく、三島会社と貨物会社の株式は九十五万株が手つかずで残されている。しかし、赤字会社で株式の買い手はだれもいない。

借金返済はこうしてものの見事に失敗した。その矛盾をおおいやすく政治手法が昨年十二月のJR会社法改正であり、「完全民営化」が実現されたとのデマ宣伝であつた。平成十一年の運輸白書ですら、「従来の償還スキーム（枠組み）は破綻」といわざるをえなかつた。そして、借金をチャラにする枠組みが新たにつくられ実行された。

それは①有利子債務十五兆二千億円を国民負担し、②無利子債務八兆三千億円をチャラにするというのだ。今、ゼネコンやダイエーの四千億円、五千億円ものたいへんな借金がチャラにされている。これの十倍、二十ばかりの借金を政府はチャラにしたのである。株式や土地を売つた十兆円にものぼる国民の財産はいつたいどこに消費されてしまったのか。いつたい、どうして借金をふやしつづけた民営化が成功などといえるのか。

本州三社は税金を払うまでに成長しただけ。寝言もほどほどにするものだ。北海道、

九州、四国の赤字線区を分割するばかりか、本州三社ですら赤字線をつぶし、第三セクター化した。黒字になるのは当たり前。はじめからわかりきったことで、自慢できることではけつしてない。

運賃値上げしてないんだって。でたらめもほどほどにしてほしい。JRになつて運賃政策はきわめて巧妙になつた。従来、多くあつた急行列車はほとんどすべて廃止され、特急に格上げされた。なるほど運賃はすえおかれているかもしれない。しかし、料金は急行から特急へと値上げされた。回数券等でもそうだ。つい二年ほど前まであつた山手線の回数券はいつの間にか廃止された。これまた値上げである。

同様のことは新幹線にも言える。新幹線では東海、西が競い合い次から次と新型車両が投入された。スピードアップを口実に「のぞみ」が運行された。それまでのひかり・こだまとは違い、特別料金がとられる。「のぞみ」運行で「ひかり」は普通列車となつた。そればかりでなく「ひかり」は「こだま」と同じにもなつた。

(伊勢 太郎)

私鉄総連よ、おまえもか

総評労働運動の良き伝統を守りづけてきた私鉄総連は、五月九日、臨時大会を開き、交通運輸の四産別（私鉄、交通労連、運輸労連、全自交労連）による「連合への加盟単位一本化」（産別合同）を賛成二三七、反対二一、白票一、無効一で決定した。これでまた一つ、総評労働運動の主要単産が姿を消すこととなる。

私鉄の仲間には「総連」が消えゆくことへの危惧と危機感はものすごい。昨年七月の大会で同案を反対一九五、賛成一六五、棄権九、白票六で葬り去つた。しかし、総連本部は、「全国九三ヶ所のオルゲ集会でその危惧が払拭できた」と、再度提案したのである。

今回も産別合同への危惧と不安は強かつた。「いつたん定期大会で否決されたのに、なぜ臨時大会を開くのか」「組織人員が多くなるだけで社会的影響力が強化されるほど、今 の労働運動をめぐる情勢は甘くない」「連合加盟で八百万になつてどうなつたか。有事法制に反対せず、規制緩和に反対する統一行動もしない」と本質をつく論議が展開された。その背景に「私は私鉄総連という組織が非常に好きである。このままで何がいけないのか」、「一本化加盟は私鉄総連解散の第一歩だからダメ」といつているのだとの心情がある。

総評解散後、旧総評加盟の単産は次つぎにJC、旧同盟参加組合に飲み込まれていつた。たとえば九一年には全日通、全たばこ（旧全専売）、九六年には全電力、九九年には全国金属、そして来年には交通運輸四単産合同で私鉄総連、全自交労連というようにである。旧総評系の単産で独立の形で残るのは全港湾、全国一般といったように指折り数えるだけになつてしまつた。産別統合の背景には組織率の減少による組合財政危機、それにもとづく社会的影響力後退が重く、大きくのしかかっている。

労働者の社会的力は数である。その数を資本主義の絶対的ともいえる法則である競争を排除、もしくは緩和する努力をつうじて団結は形成され、労働組合の力となる。それには知識が必要だ。しかし、現在の産別統合に知識はない。これでは力も生まれない。その結果が〇二年春闘であり、八百万連合の現実である。

なお、この大会で代議員から有事法制に反対する決議を表明しろとの発言がくり返し要望された。その結果、私鉄総連は五月一七日の中央執行委員会で「有事関連三法案に反対するアピール」を確認した。以下はその全文である。あわせて、四万人を集め開かれた五月二十四日の集会宣言、その主催者である陸・海・空二十団体の呼びかけも掲載する。

◇有事三法案に反対するアピール（私鉄総連・〇二年五月一七日）

先頭に立ち平和憲法を守る

四月一七日、第一五四通常国会に上程された「武力攻撃事態法案」「自衛隊法改正案」「安全保障会議設置法改正案」の「有事関連三法案」は政府・与党が国会後半における最優先議案とし、本格的な審議に入っている。

しかしこの法案は憲法の精神と大きく乖離していると指摘せざるをえない。

日本の平和憲法は、侵略戦争を反省し「二度と戦争をしない」、そして「そのための準備を一切おこなわない」ことを明記し、平和に基礎をおく国際関係を築くものとしてスタートを切った。しかし歴代自民党政権は憲法の拡大解釈により、平和憲法の空洞化政策を続けてきた。さらに昨年九月の米国での同時多発テロにおける小泉内閣の「報復戦争支援」方針のもと、一〇月には「テロ対策特別措置法」の審議中にインド洋への自衛隊派遣をおこなうなど、再び戦争のできる国へ突き進もうとしている。

今国会に提出された、「有事関連三法案」は、大規模な武力攻撃を想定したものと、自衛隊の行動を円滑化し、国の権限を強める自衛隊法の改正が中心である。これに政府、そしてマスコミの多くは「日本が万一、武力攻撃やテロ行為を受けたとき有事法制は必要であり、先進国でこの法律がないのは日本だけ」と述べ、小泉首相は「備えあれば憂いなし」と主張した。

この「備えあれば憂いなし」とは軍事力を強化することである。しかし軍事力によつてつくられる平和からは、眞の自由は生まれない。われわれの「備え」に対する考えは「戦争を起さない」努力を惜しまないことである。そのため、特にアジア諸国との積極的な平和外交や、テロ組織を生み出す背景となつて、貧困と抑圧の根本的な解決を図ることが重要であり、これこそが平和憲法を持つ日本政府としてなすべき最優先事項である。

しかし、これに政府は目もくれない。戦争を前提とした「有事関連三法案」は国民の自由や権利が保障されるわけもなく、また交通労働者は、有事の際、軍事輸送や兵員輸送を強いられ、従わなければ刑事罰が課せられることになる。同時に進行している「個人情報関連法案」は国民の知る権利と表現の自由を奪う不当な法案であり、「有事関連三法案」と同じ線上にあるといえる。

私鉄総連第六八回臨時大会で確認した通り、この「有事関連三法案」に反対するとともに「戦争法」としての危険な性格を見逃すことなく、平和憲法を擁護するたたかいを強めていこうではないか。そのため先頭にたつたかうことを表明する。

◇STOP！ 有事法制五・二四大集会宣言（〇二年五月二十四日） ◇

平和主義こそ日本のよりどころ

日本国憲法前文に「政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないようにすることを決意し」と述べています。いま、小泉内閣はこの決意を放棄し、国民の基本的人権を制限し、再び戦争に強制動員するための法案を成立させようとしています。私たちは、戦争の惨禍を繰り返す有事法制に反対し、全国各地の広範な人びとの声を集めて明治公園に結集しました。

一九九九年、私たちは日米新ガイドラインにもとづく周辺事態法の制定に反対して運動しました。いま国会に提出されている「武力攻撃事態法案」や、二年内に準備を完了するという個別の事態対処法案など有事法制整備の目的は、周辺事態法の発動を想定し、日本がアメリカの戦争に積極的に加担していくことを前提としています。私たちは、過去の侵略戦争の反省に立つて平和憲法を制定し、世界のどの国とも戦火を交えることなく今日まで過ごしてきました。このことは憲法の掲げる平和主義こそ、日本の安全の最大の拠りどころであることを証明しています。政府自らが「集団的自衛権」の行使に公然と道を開く有事法制整備は、日本の平和と安全にとって極めて危険な選択といわざるを得ません。

私たちは、本集会の名において、政府に対し直ちに有事法制整備を断念して法案を廃案にするよう強く求めます。何よりもいのちと人権を尊重し平和な暮らしを大事にします。

広範な人びとと共に、平和なアジアと世界を創っていきます。

◇ストップ！ 有事法制五・二四大集会統一ストーガン◇

有事法制反対！／戦争協力反対！／戦争動員反対！／いのちと安全を守ろう！／加害者にも被害者にもならないぞ！／平和な日本を築こう！／世界の平和を築こう！／国民を戦争に動員する有事法制反対！／国民の人権を奪う有事法制許すな！／アメリカの戦争に加担する有事法制反対！

◇陸・海・空・港湾労組二〇団体の声明（〇二年三月一八日）

「有事法制」反対で結集しよう

政府は今国会に「有事法制」を提案する準備をすすめています。提案が予想される法案は、結局のところ周辺事態法を発動して、交通運輸関係労働者をはじめ、多くの労働者国民を軍事的に動員することを想定したものであり、陸・海・空・港湾労組二十団体はこれに強く反対します。

一月二十二日に内閣が自民党に提出した「有事法制の整備について」と題する基本方針は、「冷戦終結後の我が国を取り巻く安全保障環境の変化を踏まえ、新たな事態への対応を図ることが重要」との認識から、(我が国への)武力攻撃に至らない段階から適切な措置をとることが必要」としています。これは明らかに、「周辺事態」発生の場合の軍事行動に国を挙げて対応することにばかりません。陸・海・空・港湾労組二十団体は、三年前から、交通運輸関係の労働者が軍事的に動員される周辺事態法の制定に、一貫して強く反対してきました。

なぜなら、私たちがテロや武力攻撃の標的とされ、自らの「いのちと安全が直接危険にさらされると同時に、陸海空港湾の産業インフラも攻撃対象となることで、国民生活への影響もさわめて深刻なものがある、などの理由からです。私たちは、周辺事態法が強行成立させられたあとも「法の発動は許さない」と宣言してきました。その決意は今も変わつていませんし、「自らが加害者になることも、被害者になることも拒否する」ことを改めて決意します。

また、いま政府が提案しようとしている「有事法制」が発動される事態になれば、自治体への国の権限は強化され、私たち交通運輸関係労働者だけでなく、医療や建設、土木などに携わる多くの労働者・国民が動員されることはありません。

私たちは、国民生活を支える産業の発展と生活の安定は平和が絶対的かつ基本的な条件であると考えます。あらゆる分野で働く労働者・国民が考え方や立場の違いを超えて「いのちと安全」を守るために、「有事法制」反対の一点でかたく結集して、私たちとともに共同行動に立ちあがつていただきことを、心から呼びかけます。

本体、闘争団、共闘組織の課題が明らかに

—国鉄闘争共闘会議の全国集会から—

国鉄闘争共闘会議（以下、「共闘会議」と略）の全国交流会（六月九～十日）は、新たな局面に入つた国鉄闘争の前進面とヨリ強められなければならない課題をくつきりと映し出した。

「共闘会議」結成から約二ヶ月。国鉄闘争に支援、共闘、連帶する輪は大きく拡がつた。

第一。本体労働者組合員が「闘争団の闘いとわれわれの闘いは一体」との問題意識から、「国労を守ろう」と巨大な一步を踏みだした。彼らは五月、「国労に人権と民主主義を取り戻す会」（くわしくは本誌八三六号参照）をつくつた。さらに、闘争団有志に生活援助資金を凍結することは、「人の道に反する」と、仮処分の申請もおこなつてゐる。本体労働者と闘争団組合員は、こうして歩調をそろえるまでに前進した。

第二。国労闘争団有志は鉄道建設公団（国鉄清算事業団の後継組織）に新たな訴訟を起こし、「不当労働行為責任」を追及しつづけることを内外に示すと同時に、生活体制を整備するため「協同俱楽部（クラブ）」を立ち上げた。闘争団有志の戦線は引き返せないところに来た、前を向いて進むだけになった。

第三。国労本体、闘争団有志に連帯、共闘する地域共闘の輪の急速な拡がりである。国鉄闘争十五年の記録「らしく生きよう」がその媒体となつた。上映運動はすでに百ヶ所を越え、視聴者は一万人にものぼる。日本の労働者大衆は約七千万人。それにくらべればまだ寂しい。しかし、大衆闘争への一步前進である。

地域では県単位に塊がつくられた。一人、二人の闘争団員と地域の仲間の心のつながりが、四国では大きなウネリとなり、中国、そして近畿へと拡がつた。首都東京でもプロツ

ク単位から行政区単位へとまだ目を見張るようにではないが、次の飛躍をめざし運動が積み重ねられている。

こうして、国労本体、闘争団、彼らとともにがんばる地域共闘の足並みがそろつた。これを全国的にたばねるのが「共闘会議」であり、各県単位でこの役割を担うのが地域共闘である。地域共闘にはさまざまな人たちがいる。国鉄闘争へのそれぞれの思いを胸に、いくつもの共闘組織もつくれ始めた。これらを統一し、大きな力とし、力関係を変え、国鉄闘争の「真の解決」の条件をつくり、彼らを励まし、目的意識を互いに共有し合う活動づくりが、「共闘会議」の任務となる。

国鉄闘争は彼我の力関係からきわめて困難かつ苦しい状況にあることはだれも否定する者はいない。「苦しい」から、「力関係が弱い」からと妥協をくり返しつづけていては、彼我の力関係はますます悪くなるばかりである。だから、「力関係を変えるために、何をなすべきか」が考えられ、その方針が提起され、その方針が実行されねばならない。方針はすでに示されている。まず千四十七名の闘いを全国的社会問題にしよう、と。社会問題にする条件は現在社会の矛盾がすでにつくっている。リストラ、失業が「人らしく生きる、とはどういうことか」を、労働者一人ひとりに突きつけ始めた。それが「人らしく」の上映運動の急速な発展だ。ほんとうの大衆運動が発展する条件である。

連合の「自己改革・自己革新」論と帰結

—新しい産業報国会への危険—

一 過去と現在

一、かつて民主化同盟という組合改革運動が一九四八～五〇年にくり広げられました。第二次世界大戦前まで、労働組合は「赤だ」と、徹底的に弾圧されました。しかし、一九四五年八月一五日の大日本帝国の崩壊の結果、労働組合が燎原の火のように拡がりました。共産党系の労働組合が中心となり、共産党の「引き回し」に対し、若い組合活動家たちは「組合を労働者の手にとりもどせ」と「民主化同盟（民同）」をつくり、組合民主化運動を開いたのです。

二、「民同」運動に参加した人びとは玉石混交でした。共産党・共産主義はいやだといふ人、「ふつう」の組合じやないという人、科学的社会主义の理論と実践が必要という人、といったようです。その民主化運動のなかで一九五〇年、総評が結成され、戦後労働運動は出発しました。総評はニワトリとして結成されました。しかし、アヒルになりました。総評結成後、「ニワトリでありつけたい」という人が、アヒルに変身した総評の「民主化運動」を開いたしました。お伽噺のような高成長がニワトリたちを励ました。大きくなつた総評にも官僚主義、機関決定唯一主義の弊害が巣くつていきました。

三、三池闘争（一九六〇年）、生産性基準原理の提唱（一九七四年）、プラザ合意（一九八五年）と中曾根第二臨調と労働戦線再編成（一九八一年以降）で、アヒルは再びニワトリに回帰させられてしまいました。一九八九年のユニオン連合結成です。

四、今、そのユニオン連合に「組合運動の自己改革革」という名の組合民主化運動がおこっています。労働組合の存在感のなさが、堕落、腐敗しきつた大幹部にもある種の危機感を抱かせたのです。

これは労働組合はニワトリではだめで、アヒルでなければならぬことの歴史の判決です。

II 連合の「自己改革・自己革新」論

一、連合は「自己改革・自己革新」で、どのような組合運動をめざすのでしょうか。三つのことが第七回大会運動方針で示されています。

1、新しい時代を切り開くと、①企業別組合の弱点克服、②あらゆるレベルで参加追求、③政党との新しいあり方を強調しています。しかし、その内容は、①すつかり資本によつて破壊されてしまった企業連に代わり産業別形成を促進する、②「抗議」から「要求」へ、さらに「参加」へと、政労資の合意形成、ちなみに昨年まで「抵抗」という言葉が使われていましたが「抗議」にスリ変わりました。「抵抗」ではテロを想起させるというのでしょうか。③民主党はたよりにならん、自民党ともどいうものです。

こんな「自己改革」がなにをもたらすかは後に述べる「参加」のモデルケースである〇一年一〇月一八日の日経連との「雇用にかんする社会合意」に示されています。

2、労働を中心とする福祉社会が目標と、①雇用の創出・安定、②ワークシェアリング、③新しいワークルールを提起します。この内容がすでに指摘した日経連との合意です。

3、雇用を守るのが労働組合の責任と、①組織拡大、②非正規労働者の組織化で組合の社会的影響力拡大を強調します。組織拡大に連合予算の一四%（九億円）、人員の三〇%を投入するばかりか、産別組織にも予算の一〇%投入を呼びかけています。しかし、非正規労働者の組織化についてはカケ声だけとの印象です。

二、会長の笹森氏は頭より口がさきに開く人、事務局長の草野氏は事務官僚とともに大企業労組出身。彼らは労働運動の歴史的役割について、夢も歴史観も稀薄です。その彼らが推進しようとする「自己改革」論の典型が「参加」、とりわけ一〇月一八日に日経連との間に結ばれた「雇用に関する社会合意」、さらに今年三月の政労資合意です。

III 「自己改革論」の要が参加

一、この合意は①雇用の維持・創出に関する社会合意の推進、②政府に対する要請と政労資による社会合意形成の推進の二項目からなります。ポイントは第一項で、こうです。

(1)当面の施策として①経営側は、雇用を維持・創出し、失業を抑制すること、②労働側は、生産性の向上やコスト削減など経営基盤の強化に協力するとともに、賃上げについては柔軟に対応すること。

(2)雇用の維持・創出を実現するため、日経連・連合は多様な働き方やワークシェアリングに向けた合意形成に取り組み、労使は雇用・賃金・労働時間の適切な配分に向けた取り組みを進めること。

二、経営側は「失業を抑制」し、労働側は「賃上げに柔軟に対応」というのです。この方針が二〇〇二年度の連合の「春闘方針」で、こう決定されました。

「連合の統一要求基準は『賃金カーブ維持分（定期昇給見合い分・筆者）プラス α 』とし、 α は部門の調整のうえ各産別で決定する」

新方針の意味することは何でしょうか。ベア要求が放棄され、結果、統一要求基準が実質放棄されたことです。もつとはつきりいえば「雇用のために賃金要求はいたしません」としたことです。これまで「春闘改革」がいわれてきました。昨年春闘では「春闘は曲がり角を曲がった」と、正規労働者中心から非正規労働者を包む運動への転換が強調されました。そして今年は「ベア要求なし」です。春闘はなくなったのです。

三、日経連は連合のこうした方針に手放しで歓迎しています。

「雇用で社会合意を推進しよう」と題した日経連タイムズ一〇月二〇日付主張はこう述

べています。

「すでに、日経連・連合は、二年前の平成一一年一〇月、雇用の維持・創出を図るために労使『雇用安定宣言』を合意している。」

そこでは、雇用安定に向け、労使それぞれ自らの社会的役割を果たしていくことを確認したが、今般の合意はそれをさらに発展させ、労使課題への最大限の努力の傾注を政府に施策の充実を要請することとした。

とりわけ、当面、足元の対処として、経営側は雇用の維持・創出、失業抑制を、労働側は生産性の向上、コスト削減など経営基盤強化に協力し、賃上げについては柔軟に対することを表明した意義は大きい。

二年前には、連合は労使協議を前提に経営基盤強化への協力を宣言したにとどまつたが、今般は、賃上げ問題への柔軟な対応という姿勢を明確に示した。すでに、連合は合意を前提に、中執委において、来春闘では統一要求基準として『賃金カーブ維持プラスα』にとどめる方針を決め、昨年の『純ベア一%』要求とは異なる考え方を打ち出している。

当面の対処とはいえ、中央のレベルでは『賃上げより雇用を』という労使の合意をみるに至ったわけである。今後の労使交渉において雇用安定を重要視し、合理的な賃金決定をめざす新たな展開が期待される。

同時に、今般の合意は、国際競争の強化、高コスト是正というわが国産業の至上課題の実現に資するものと評価されよう

解説は不要でしよう。連合は日経連とさらに一体化したのです。それは〇二年春闘の結果にも明らかです。このような「参加」が自己改革というなら、それは新たな「産業報国会」化に他なりません。

IV 新たな「産業報国会」化への道

日経連・連合の雇用についての社会合意は、以上のことから明らかなように、企業の競争力強化のため、さらに政労資は「雇用を守るため」と言いながら、実際は「反首切り・賃上しない」ことの表明です。

二、最近の日経連の考え方をもつともよく示すのが、「日経連タイムス」九月六日付主張です。主張は「経済非常時を覚悟すべきだ」と題され、①デフレは当分つづく、②内外価格差があるからだ、③内外価格差は二～三割、④したがってデフレは物価が二～三割下がるまでつづく、⑤最大のコストは人件費、⑥人件費が二～三割下がるまでデフレはつづく、⑦だから人件費を二～三割下げさせてもらう、⑧これが賃金か雇用かの厳しい選択と宣言しています。

賃金を二～三割下げるというのです。すさまじい首切り合理化がつづいています。併行して、全面的な賃金切り下げ攻撃です。

さらに、NTT十一万人転籍にみられるように、「子会社、別会社で雇つてやる。その代わり三〇%の賃下げだ」との日経連流ワーケーシェアリングの姿が既成事実化され始めているのが現在の特徴です。

三、これらに、連合はむろん該当の企業組合はなに一つ「抵抗」「抗議」すらしようとしていません。会社の言うままに合理化が進んでいく。そして、労働者は次ぎつぎに職場から放り出されていく。こうして、連合流「自己改革」は新たな政労資一体化へと、労働運動を導いていくのです。

酸素・吸引を要する患者の介護施設を増やせ

一 介護保険見直しにひとこと

私の父は八八歳。昨年は肺炎で約四ヶ月の入院を余儀なくされ、退院後は要介護度1で一人暮らしの在宅療養だ。週二日の「デイケア」他、ホームヘルパー、訪問看護など介護保険の限度額いっぱいを利用し、弟夫妻と私で補いつつ何とか安定した日々を送っている。

一人暮らしの父に緊急事態がおこったのは昨年五月末の土曜日、夜八時半頃だった。トイレに行こうとベットから足をおろしたが足ぐんなりで立てず体も動かない。事態を長男に知らせようと受話器（子機）を取つたものの指も思うようではなく電話番号を押せなかつたという。受話器をこねくり回すこと一時間半。やつとのことで、長男夫妻に知らせ、車で二〇分ほどの距離に住む二人が駆けつけてきたのは事態発生二時間後のことだつた。

父は尿と便にまみれて、呆然としていたとか。さつそく救急外来で診察を受けたところ、熱三九度、手足の筋肉はかたくなり、白血球も炎症反応も異常事態。肺の雜音も多く、肺炎と診断され、入院となつた。強い点滴で一時回復の兆しが見えたものの、熱は四〇度まで上がりオムツをあてられ絶対安静の日々…。このままだと寝たきりか、と途方に暮れた。

二週間ほどして、どうやら危機を脱し、リハビリパンツをつかつて一週間ほどのオムツはずしの訓練を受け、入院後一ヶ月ほどで病院併設の医療保険対応の療養型病棟へ転院。毎日のさまざまなりハビリで体力と気力を取り戻し「死からの生還」などと有頂天だつた。

しかし、喜んでばかりはいられなかつた。病院側から家族の誰かと話しがしたいと呼び出しが受けた。「医療でやることは終わつた。肺組織の破壊は大きいが、これ以上の治療はムリ。退院後も酸素吸入が必要だ。在宅にするか施設にするか、ケースワーカーとよく話しあつて欲しい」ということだつた。「連携の病院を紹介してもいいが」とも言われた。

「三ヵ月以内で退院勧告」と聞いていたので内心ビクビクだつたが、こんなにも早くこうようとは思わなかつた。「夏の暑い盛りの退院は…」と交渉し、九月の彼岸頃までと頼み、その間、酸素可の受け入れ先病院・施設をあたつた。だが近隣ではまったくない。酸素ばかりか吸引や膀胱留置カテーテル、人工透析などを要する患者の受け入れも難しいようだ。

しかも、要介護認定の状況を市役所で聞いたところ、「市内で在宅酸素は四人。いずれも要介護度は自立か要支援。痴呆がなくて、なんとかトイレに行けて、用意された食事を一人で口に運べれば、高齢・衰弱ありでも介護保険の適用はない」ということなのだ。となると、「独居での在宅酸素は危険」との主治医の忠告もあり、遠方の数少ない受け入れ病院・施設を探すか、家族の誰かが仕事を辞めて介護に当たるか選択肢は限られてくる。

本人の希望もあり、在宅しかないと覚悟を決め、訪問看護を可能な限り利用し切り抜けようとした。だが、訪問看護の利用者負担は介護保険適用で一時間当たり八七〇円（緊急加算は一四三六円）十車代、早朝・夜間は二五%増、深夜は五〇%増だ。介護保険が使えないとなると一〇〇%負担で一時間八七〇〇円となる。毎日のことでもあり、まとまるときまさに支払い能力を超える額だ。「介護の社会化」はやつぱり「金」しだいなのだ。

幸いなことに、父の退院時の肺機能は、「歩く」「話す」で息苦しそうだが、ゆつくりすれば何とかなりそうだ。精密検査の結果は、主治医から言っていた障害等級三級には至らず、注意して生活すれば酸素吸入なしでいけそうだった。しかし、不安で不便な生活だ。社会的入院を防ぐ新たな施策として、急性期病院（高度専門医療）は一七日以内、一般病院は三ヵ月以内と縛りがある。今後は退院証明書で入院期間は通算され、一八〇日を超えれば自己負担が増えるという。介護基盤整備・充実は切実な緊急要求だ。（滝野 嘉津子）

ぼくはこんな本を読んできた

「ヨーロッパに幽霊が出る。——夜は若く彼も若かつた。——戦争に負けたから墮ちるのではないのだ。人間だから墮ちるのであり、生きているから墮ちるのだ。——海も山も昨日に続く今日であった。——山路を登りながらこう考えた。——八月の十日前だが、虫が鳴いている。木の葉から木の葉へ夜露の落ちるらしい音も聞こえる。——ゆく河の流れは絶えずして、しかも、もとの水にあらず。」

(共産党宣言——幻の女——墮落論——二十四の瞳——草枕——山の音——方丈記)

それぞれ有名なしかも私の気に入つてゐる一節である。これまでけつこう多くの書物を読んできたが、振り返つてみるとも意義のあることだと思う。

現在も本(本屋かもしれない)が好きで週に二、三回は近くの書店に顔を出すようになっている。けつこう遅い時間までいるのでたいへんありがたい。月に何冊かは読むが、やはり一番多く読んだのは学生時代であろう。

Somerset MaughamのA Writer's Notebookの一節に次のよつた文がある。

I have a good memory, except for names and faces, and I do not forget what I have read.

（）まではいかないにしても、少しづつ記憶をたどりながら書いてみたい。

学生時代の必読書と言えば「空想より科学へ」(エンゲルス)「合本三太郎の日記」(阿部次郎)「愛と認識の出発」(倉田百三)「人生論ノート」(三木清)などであつたように思う。また当時のベストセラーとしては、「されどわれらが日々」(柴田翔)「人間にとつて」(高橋和巳)などが有名であった。

これまで読んできた本の中で、どちらかと言えば参考にならないものの方が多いだけれども、中には強烈な印象を受けたものも少なくない。

社会・経済の分野では「経済学入門」(小島恒久)をあげることができる。たいへん簡潔に、しかもわかりやすくまとめられている。また「プロレタリアート独裁」(向坂逸郎)を読んだときの衝撃は、いまでもはつきりと覚えている。向坂逸郎の各著作はほとんどといつてよいほど読んできたし、これくらい影響を受けたマルクス経済学者は他にはいない。決して理論だけではなく実践のための書物でもあった。「インターネットはからっぽの洞窟」(クリフォード・ストール)「社長のモラル」(佐高信)「本田宗一郎の経営学」(北岡俊明)「イトーヨーカ堂 セブン イレブン」(野村秀和)「プロジェクトX リーダーたちの言葉」(NHKプロジェクトX制作班)など深い感銘を受けたものはけつこう多い。

小説についていえば「憂鬱なる党派」「我が心は石にあらず」(高橋和巳)であり、「異邦人」(カミュ)と出あつたときの感激はたいへん大きいものであつた。限りない可能性を残し、ガンで逝つた作家高橋和巳の人間を見つめる眼は鋭く、いくつかの作品群に触れることができたのもよかつた。「おバカさん」(遠藤周作)「雪国」(川端康成)「アルジャーノンに花束を」(ダニエル・キイス)も妙に心に残つてゐる。なかなかの作品である。

推理小説もけつこうおもしろい。私のベストは「Yの悲劇」(エラリー・クイーン)であり、読んだ後の何ともいえない感動は、いまでもはつきりと覚えてゐる。語り口のうまさ、見事な結末、まさに名作中の名作であろう。なぜか、ビリー・ワイルダー監督の「情

婦」（アガサ・クリスティーの作品を下敷きにしている）を見終わった時のそれに似ていた。また密室の古典「黄色い部屋の謎」（ガストン・ルルー）も捨て難い。日本にもずい分と傑作がある。「十角館の殺人」「時計館の殺人」（綾辻行人）「長い家の殺人」（歌野晶午）「斜め屋敷の犯罪」（島田莊司）「名探偵も樂じやない」（西村京太郎）などである。とくに「名探偵も……」は、これがあのトラベル・ミステリーの同一作家の作品かと意外な感じを受けた。またまた続く、「秋の花」「空飛ぶ馬」（北村薫）「倒錯のロンド」（折原一）「花車」（宮部みゆき）「テロリストのパラソル」（藤原伊織）「頬子のために」（法月綸太郎）「白夜行」（東野圭吾）……終わらなくなってしまった（これでもかなり厳選しているのだが）。

教育関係の分野でいえば、「教育と教師」（向坂逸郎）「人間の壁」（石川達三）「三池闘争と教育」（古賀藤久）「部落解放の主体形成の理論」（小森龍邦）「科学的自然観の形成」（中原正木）「aignシユタインの宇宙」（Quark編集部）など、少ながらぬ影響を受けていると思われる。しかし、何よりも影響を受けたのは、これまで知り合つた多くの仲間からであろう。

エッセイでもたいへん好きな作品があった。「ドクトルマンボウ青春記」（北杜夫）「エロトピア」（野坂昭如）「あいまいな日本の私」（大江健三郎）「もう登らない山」（串田孫一）などは、何度も読みたくなつてくるから不思議である。ことに串田孫一の文はほんとうにすごい。見事という他ない。「豆腐屋の四季」（松下竜二）の感動は少しでも早く誰かに伝えたかったし、「ぼくが読んだ面白い本 ダメな本」（立花隆）もよかつた。

趣味的な分野に限つていえば「世界映画の作家と作風」「映画美を求めて」（津村秀夫）「映画の理論」（岩崎昶）「キネマ旬報」（ただし、白井佳夫編集長時代）「上方落語」（佐竹昭広・三田純一）「渓流アマゴ必釣全科」（佐古田修一）「はじめよう英会話スタンダード40」（NHK）「クラシックCDで聴く名曲・名盤」（出谷啓）「ほんものの酒を」（日本消費者連盟）など強く印象に残つてゐる。ことに「ほんものの酒を」に出くわした時のショックは大きかつた。おかげで名酒の数々、とりわけ「雪中梅」（新潟）「窓乃梅・香梅」（佐賀）「司牡丹・空谷」（高知）など吟醸酒の傑作を味わうことができ感無量であった。

それから「学生版 牧野日本植物図鑑」（牧野富太郎）にはずいぶんとお世話になつた。ボロボロになつてしまつたが愛着の一冊である。忘れてはならないだろう。

以上これまでに出あつた数多くの書物の中で、とりわけ印象深い作品を中心に記してきただが、活字の力はほんとうにすごいものだと思う。生態系が破壊され、ゆく河の流れも絶えようとしているが、案外そうでないのかもしれない。これからもさらに心うたれるいくつかの作品に接することができればと願つてゐる。

（尾崎 文明）

創りだすよろこび

私たちの学校には「校則」というものがほとんどありません。普通、学校には校則があり、生徒はそれを守らなければいけません。スカートの長さは何センチ、髪を染めてはいけない、化粧をしてはいけないというようなものです。それは必要なものなのか、個性を出してはいけないのか。おとなは、学校にそんなもの必要ないと考える人が多いです。でも、ここは私たちのための学校です。私たちが楽しく、のびのびと生活できる学校がいいのです。

昔、この学校にも校則がありました。しかし、それは生徒たちによつて少しづつ改正されできました。学校に不満があれば、自分たちで創りだせばいいのです。だからといって我慢をしないで何もかも変えればいいというわけではありません。

「校則」は何のためにあるんだろう。本当に必要なものだろうか考えてみたことがありますか。最初から決めてあることをただ守るだけでいいのでしょうか。きちんと話しあいをして本当にこれでいいのか確認したほうがいいと思います。

そのような話しあいの結果、この学校にできたのが「様中憲章」です。生徒たちが決めた「様中憲章」を軸に活動しているのです。様似中学校は教師ではなく生徒が中心の学校なのです。学校行事はほとんど生徒会が行ないます。入学式、体育大会、文化祭、卒業式なども先生ではなく生徒会で行ないます。先生に任せっぱりだとおもしろくありません。だから生徒一人ひとりが楽しめるように生徒が創つていくのです。

学校というのは、色々な材料があり、それを有効に生かすかどうかは自分次第だと思います。どんな環境のなかでも自分をしっかりと輝けたらいいなと思っています。

だから、学校に求めるものは何もありません。確かに求めようとすればいくらでもあります。授業にフライフィッシングを入れて欲しかったり、学校に池をつくってヤマメやイワナを飼いたい。その他にも、誕生日を休みにして欲しいとか、体育を増やして欲しいとか、修学旅行で外国に行きたいとか、毎日午前授業にして欲しいとか、エアコン付きの教室にして欲しいとか、シャワーが欲しいとか、個人の欲求を求めていたらきりがありません。

だから、学校にそういうのを求めるのではなく自分で創りだせばいいのだと考えています。僕は今、生徒会をやっていますが、やっている第一の理由は自分で活動をつくり、実行できるからです。人によつては面倒くさいとか言うけれど、僕はその面倒くさいのが大好きです。そういう活動を通して全校生徒が盛り上がって笑つたりするのが好きなのです。求めるより、創りだすことが大事なのです。北海道様似中学校生徒会

〔日教組教育しんぶん〕文責＝岩谷尚美)

◇ 読者からのおたより ◇

小泉不支持率五二%へ 人気とはうつろい易いもののようにです。芸能人は一曲ヒットすれば一生いつぱぐれはない、といわれるそうですが、政治家は人気がすべて。就任当時、飛ぶ鳥を落とす勢いであった小泉君ですが、このところ人気は下り坂。六月十日夜、NHKニュースは小泉支持三九%（前回比マイナス四%）、不支持率五二%（前回比プラス七%）と、五〇%を割つたと報じました。これ以上にビックリさせられたのが、支持する政党はないと答えた人が五九・九%にも上つたことです。世界も日本も新たな政治情勢に入つたようです。しかし、鋭い分析はありません。「通信」で見本示して下さい。（東京・T）

編集部より 自民党をつぶす、国民の暮らしをよくすると、できもしないことを云つたソケです。でも永田町（国会）に緊迫感はありません。国会が自由経済という資本主義経済の議会勢力で占領され、議会制民主主義が資本主義擁護の体制であることが明確となつたからでしょう。

人間の生き方 国労はついに三党声明にひれ伏した形で臨時大会を強行した。四党合意からすでに二年。たしかに時間は経ち過ぎた。しかし、「支配介入はなはだしい。労働組合の手順は踏んでいる」と、断るべきではなかったのか。残念である。「闘う闘争団は悪」とする本部の大本営発表しか目にすることのない職場の組合員は、「もういいかげんに闘争は終わりにして、スッキリしよう」という声が大勢を占めている。それも分かる。でも、もう一度考え直してほしい。

人間はどうしても譲れないものがある。人として貫き通さなければならぬ時がある。この問題は、合理化反対等の妥協を余儀なくされる労働運動とは別次元のものだ。争議当事者である闘争団の主体性がもつとも尊重されなければならないことだ。人権と当たり前の民主主義がこれほど問われる時はない。人間の生き方そのものである。どんなに辛く苦しくても、逃げてはならないことなのだ。（東京三多摩・のり）

編集部より 過日、思いもつかない古い友人（女性）から、「滝野さん、国鉄闘争を全面的に総括してよ。私などよくわからなくて、そして寂しくて寂しくて」と、いわれました。編集子は十分に総括しているつもりだったのですが、あらためて国鉄闘争について整理し直してみます。

レー・ニン流の「政論家」として。乞う、ご期待！

反戦平和 「通信」第八三五号の二～四頁。反戦平和の考えを新鮮に学ばされました。コスタリカは八三年に「非武装・積極的永世中立宣言」。中立とは①いすれにもかたよらずに立つこと、②いすれにも味方せず、いすれにも敵対せぬこと、③国家間の戦争に直接関与しないこと、いかなる軍事同盟にも参加しないこと。憲法九条改正論が増大しているのは、日本人が軍隊廃止を主体的に選択した自覚に欠けていることに起因しているように思われる。

編集部より 議会制民主主義の一般化で私たちが国家の本質を忘れてしまったことに、憲法九条問題の核心があるようにも思われます。国家とは階級対立の非和解性の産物です。その中心は常備軍と官僚群です。支配階級にとつて常備軍が憲法で否定されるのはまさに異常なことと、今攻勢を強めているということです。

「できん」とは「できへん」「みんなもう帰ろうよ」 さる五月十五日、天教労二〇〇二年春闘学習会を持ちました。稻葉委員長より、公務員の賃金と今年の春闘について開会の挨拶があり、筒井書記長より、分会の労働実態アンケート集計中間結果について話しがありました。そのあと、幼・小の四つの分会より、多忙な職場の実態、問題意識をもつて日々を見つめる必要があること、みんなで力を合わせて職場づくりを、等の報告がなされました。

交流では、ある分会より、「職場が、管理職を含めて、なごやかだが、管理職が組合員にいろいろ仕事を頼んでくる。でも、やっぱり管理職の仕事らしいものは、断るとか、できないものはできないとか、これ以上働けないことはしない」と発言があり、このような組合員の態度が必要であることを学びました。また、「勤務時間が過ぎても働くをえない状況だが、個人的に働くのではなく、みんなでこの働き過ぎを集まって考えてよう」とか、「分会会議の中でふだん言えないことをだして、みんなで考えている。職員室の中で言うのとまたちがう」とか、職場の組合員の団結が崩されていることを反省して集まって、語り合って、要求や働く者の生き方を大切にしていくことが大事であるということをお互いに学び合うことができました。春闘の要求の根拠をみんなの労働実態、生活実態から共有することによって、管理職交渉で、より人間らしく生きる生活・権利を勝ち取ることができます。

お元気ですか 来村も近くなつてまいりましたね。さて、五月三〇日に集会を行いました。会場には久しぶりに約一五〇名が集まり、一二〇〇人の人口の一割りが集まつてとても中身のあるものとなりました。この報告は、共闘会議の合宿（近く湯河原であるのですか？）でK団長が報告するそうです。

（北海道・M）

編集部より 私以下十五名の仲間は楽しみにしています。お世話をかけます。

有事法制継続審議を阻止し、廃案へ 三鷹市議会議員の有志が三度目の党派を超えた共同行動を六月一四日行いました。JR三鷹駅南口でチラシ配布とリレートーク。安部の核軍備発言糾弾、非核三原則堅持、防衛庁国民敵視・監視「リスト」糾弾、住民基本台帳ネットワークシステム8・5稼動延期などなど思いのことをアピールしました。それぞれの地で有事法制廃案までがんばろう。

（泡盛Shimaya）

多大なる支援物資 納得いく解決をめざす闘争団に、東京の労組の皆様から作業着、作業靴などをお送りいただきました。メツセージには「生活援助金の停止でたいへんでしょう。がんばってください。職場の組合員みんなからのものです。私たちも共通の課題として一緒にがんばります」との委員長の言葉が。納得する解決を目指して設立した「労協＝労働者協同組合」の作業着として、闘いの戦闘服として大事に使わせていただけています。

増田先生さらにがんばって 五月二二日の「職場復帰を祝う会」よかつた。増田さんの元気をみんなが共有し、さらに元気になりました。教育は憲法に直結する大きな課題です。その元気で、運動の領域を拡大して！

（東京・T）